

医療法人 青樹会 行動計画（第 1 回）

職員全員が安心して働くことが出来る環境を創生することを目標として、職員が仕事と子育てを両立させることが出来、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動する。

1、計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日 2 年間

2、内容

目標 1、上記計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男子職員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること。

女子職員・・・取得率を 90%以上にする。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～職員の具体的なニーズのアンケート調査、及び検討開始
- 平成 23 年 6 月～育児休業制度の拡充（複数回取得可）
- 平成 23 年 6 月～育児休業制度や運用についての管理職の研修の実施。

朝礼や説明会の実施などによる職員への育児休業制度の周知徹底を行なう。

目標 2、平成 23 年 6 月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 平成 23 年 5 月～ノー残業デーの開始。

管理職への研修会の実施（年 1 回）

朝礼時、職員への周知徹底を行なう。（毎月）

目標 3、子育て支援のため、金銭面からの援助としての扶養手当制度（扶養する子供のいる職員への手当て支給。）を周知徹底する。

<対策>

- 朝礼時、職員への周知徹底を行なう。（毎月）